定住・移住の促進に関する提言

平成29年(2017年)5月11日

日 野 町 議 会

定住・移住の促進に関する提言

I はじめに(前提の整理)

この提言は、日野町議会人口減少対策特別委員会が中心となり地域経済対策特別委員会が協力して取りまとめたものですが、そのなかで、提言の目的を「人口減少対策」ではなく「定住・移住の促進」とした理由等について、あらかじめ整理しておきます。

人口減少が地域社会に及ぼす影響は様々で、とくに次の3点が懸念されます。

- 労働力の減少によって地域経済の規模が維持できなくなる
- 社会保障(医療・介護)の負担が難しくなる
- 地域コミュニティが担い手不足によって維持できなくなる

人口減少の主な要因は、少子化であるといえますが、その少子化の要因が何かというと諸説あり、そのなかで、わが国では出産と結婚が密接な関係にあることから、 仕事と結婚・出産・子育てが両立できないことが大きな要因としてあげられます。

しかし、少子化が進んだこの30年の間、仕事と結婚・出産・子育ての両立環境は変わらない、むしろ、行政施策の拡充によって、少しずつでも改善されているにもかかわらず、少子化に歯止めがかかっていません。これは、仕事と結婚・出産・子育てが両立できないことは少子化の大きな要因であるものの、直接的な要因とはいえないことを示しています。

一方、結婚・出産の際に退職が伴うと、経済的損失やキャリア上の機会損失が生じ、これは女性だけが被るデメリットで、そのために結婚を選択しない女性が増えています。また、男性の側でも格差の拡大等による経済的な事情や他人への関心の 希薄化などの影響によって非婚に至る場合もあります。

つまり、結婚・出産・子育ての両立環境は緩やかに改善されているものの、それを上回るスピードで価値観・結婚観や結婚に関わる社会環境が変化していることが少子化の直接的な要因であると考えられます。したがって、国全体での少子化対策の第一は、非婚の選択という直接的な要因を解消するために、結婚・出産・子育ての両立環境に係る改善のスピードを今以上に速めることです。

ただし、都市と地方では少子化の主な要因が異なります。

人口が5万人未満の小さな自治体では、非婚化対策の少子化への効果は限定的といわれます。それは、対策の対象となる若年層が転出によって減り続けているからで、そのため、地方での少子化対策の第一は、人口の社会減を止めることであるといえます。また、少子化が止まったとしても、その後しばらくは働き手・担い手は減り続けるおそれがあり、生産年齢人口の一定以上の維持が必要です。

そこで、この提言では、人口減少対策の中心に「定住・移住の促進」を置いて、 提言をとりまめることにしました。

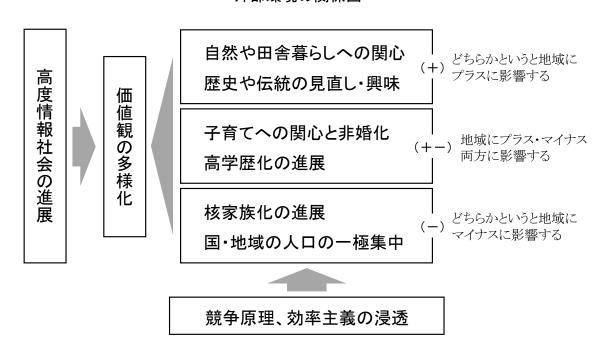
Ⅱ 定住・移住の選択要因とその現状

1. 地域社会が影響を受けるわが国の情勢変化・環境変化

地方で定住する、地方に移住するという選択にプラス・マイナスの影響を及ぼす わが国の情勢変化・環境変化を次のとおり列記します。これは、日野町にとっての 外部環境の現状把握ということです。

- 多様で大量な情報が容易に得られる高度情報社会になっている。これによって、 立地・距離の優劣がなくなっている。
- 価値観の多様化に伴って、様々なライフスタイルが生まれている。
- 自然環境の保全・再生に関心が高まり、田舎暮らしへの関心も高まりつつある。
- 歴史や伝統文化・芸術を見直し、興味を持つ人が増えつつある。
- 子育てへの関心が高まる一方で、非婚化が進んでいる。
- 大学進学率が50%を超えるなど高学歴化が進展している。
- 家族構成が変化し、核家族化が進展している。
- わが国全体でも地域のなかでも人口の一極集中が進んでいる。
- 経済分野での市場原理主義(競争原理)や効率主義が生活全般に浸透している。 また、これらの外部環境は、原因と結果の関係である場合があり、さらに、地域 社会にとってプラスに作用するものとマイナスに作用するものがあります。 整理すると次の図のようになります。

外部環境の関係図



このうち、競争原理や効率主義に偏った資本主義の価値観が経済分野だけでなく 生活全般に深く浸透すると、相互扶助の発想が薄れ、豊かさを感じる基準が偏って、 地域社会へのマイナス要因ばかりが増幅することになります。

2. 定住・移住に関して日野町が持っている強み・弱み

定住と移住を促進するうえで、日野町の内部環境を「強み・弱み」という視点で 把握すると次表のようにまとめることができます。

● 強 み

- ・歴史・伝統があり文化的資源が豊富
- ・自然に囲まれ、田舎暮らしの環境がある
- 比較的都会に近い田舎
- ・道路交通の利便と最低限の公共交通
- ・住民全体で60%近くが定住の意向 (住民意識調査より)
- ・地縁のつながりが強い
- ・自然や親の存在など子育てに好ましい環境 (子育てニーズ調査より)
- ・移住者に親切な風土
- Iターンの事例が増えつつある
- ・最寄り品の買い物は町内で充足
- ・住宅・企業用地のための開発余地が ある(空き家・空き地活用を含む)

● 弱 み

- ・文化的な資源が広く知られていない
- ・仕事の都合で転出する人が多い (転入・転出アンケートより)
- ・JRの駅が遠く、公共交通が不便
- ・世代間のコミュニケーションが希薄
- 高校生の定住の意向は10%台 (高校生アンケートより)
- ・地縁のつながりの負担が大きい
- ・子育て支援の充実を望む声が多い (子育てニーズ調査より)
- ・地域ごとに事情が異なり全体意見の 集約が困難
- ・買回り品の買い物と外食が町外流出
- ・現状で仕事・住む場所が多くない
- ・多様な価値観の交わる機会がない

このように、日野町の持つ強み・弱みを関連のある項目ごとに眺めると、強みの 裏側に弱みがあることがわかります。

3. 課題の抽出と課題解決に向けた取り組み

定住・移住も促進に関して、外部環境と内部環境を基に課題を抽出するとともに、課題の解決に向けた方向性を組み立てると、以下のようになります。

なお、ひとつの大きな課題には複数の小さな課題が含まれ、同時に、小さな課題は複数の大きな課題に作用するので、何度も同じ課題が出てきます。

(1) 地域の価値を高める

定住・移住の促進のために、最も大きな課題は、地域の価値を高めることです。 地域の価値を高めるためには、次のような課題解決に取り組む必要があります。

- ○文化的資源を活用するしくみをつくる
- ○子育てに優位な環境をつくる
- ○仕事の場をつくる
- ○住む場所をつくる
- ○充実し安心して年を重ねる社会をつくる

(2) 文化的資源を活用するしくみ

<u>文化的資源を活用するしくみ</u>をつくるためには、<u>非効率の価値を知る社会・学校</u>教育を日常的に推進しておかなければなりません。

また、<u>文化的資源を活用するしくみ</u>は、<u>多様な価値観の交流</u>から生み出すことができます。<u>多様な価値観の交流</u>には、交流のための土壌として<u>非効率の価値を知る</u>社会・学校教育が重要になります。

さらに、<u>多様な価値観の交流</u>は、<u>地縁のコミュニティと他のコミュニティの連携</u>よっても生まれます。

(3) 子育てに優位な環境

<u>子育てに優位な環境</u>とは、<u>子どもの居場所づくり・学習支援</u>を含む<u>子育て支援を</u> 充実することです。

その<u>子育でに優位な環境</u>は、保育環境の充実など直接的な行政施策によって実現を目指すほか、<u>地縁のコミュニティと他のコミュニティの連携</u>よって創出します。 同時に、<u>子育でに優位な環境</u>は、ワークライフバランスを促進し<u>多様な働き方を</u>つくることで生み出します。

(4) 仕事の場をつくる

<u>仕事の場をつくる</u>には、<u>企業用地の開発や空き地活用による企業立地</u>を促進し、 雇用機会を増やすことが課題のひとつです。

<u>仕事の場をつくる</u>ための考え方として、<u>多様な働き方をつくる</u>ことがもうひとつの課題です。

多<u>様な働き方をつくる</u>ひとつは、<u>空き家活用による創業</u>や既存地元企業に対して 第三者承継のマッチングを進めることで実現します。

第三者承継のマッチングを無理なく進めるために、<u>地元企業の役割の見直し</u>から 始めなければなりません。

<u>多様な働き方をつくる</u>ために、コミュニティビジネスの創出が効果的です。このコミュニティビジネス創出は、空き家活用による創業につながることに加え、町外に流出している買回り品・外食店舗を増やすことも期待できます。

コミュニティビジネスは、<u>地縁のコミュニティと他のコミュニティの連携</u>により 持続可能なしくみをつくることが重要です。

また、クリエイターなど<u>田舎暮らしへの関心</u>がある移住希望者が増えているなかで、自らの活動に加えて<u>農業の担い手</u>への育成の道を拓くことで、<u>多様な働き方を</u>つくることができます。

さらに、<u>情報技術・機器の有効活用</u>によって、地域の交通利便性や距離等の立地 条件に関わらず多様な働き方をつくることができます。

(5) 住む場所をつくる

<u>住む場所をつくる</u>ために、政策として<u>遊休地活用による宅地開発</u>を進めなければなりません。併せて、<u>空き家の活用</u>も民間の力を借りながら能動的に進める必要があります。

(6) 充実し安心して年を重ねる社会

<u> 充実し安心して年を重ねる社会</u>のひとつは、働き手やコミュニティの担い手など みんなに役割のある地域社会をつくることです。

<u>みんなに役割のある地域社会</u>は、ワークライフバランスの導入促進によって女性の<u>仕事の場をつくる</u>とともに、<u>高齢者の活躍する社会</u>をつくることで実現します。 <u>高齢者の活躍する社会</u>は、フレイル予防・介護予防を通じた地域包括ケアの目的 のひとつです。また、地域包括ケアのもうひとつの目的である高齢者の身近な医療・介護体制の構築と合わせて充実し安心して年を重ねる社会を目指します。

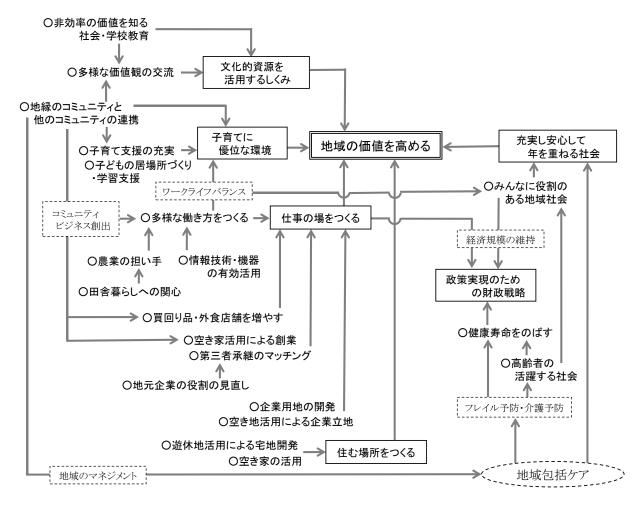
地域包括ケアには、地域のマネジメントが不可欠であり、<u>地縁のコミュニティと</u>他のコミュニティの連携が重要になります。

(7) 政策実現のための財政戦略

上記(1)から(6)までの政策を実施する財政戦略として、経済規模(町内GDP)を維持するために<u>仕事の場をつくり</u>ます。また、生産年齢人口の減少に備え、元気なお年寄りなどみんなに役割のある地域社会を実現しその規模を維持します。

さらに、地域包括ケアのなかの総合事業により<u>健康寿命をのばす</u>ことで、医療・介護に関する行政コストを抑制し、政策実現のための財政戦略に貢献します。

※上記(1)から(7)のうち、下線で示した課題の関係は次のように整理できます。



Ⅲ 総合計画・総合戦略に掲げられている施策の評価

1. 課題の項目ごとの評価

定住・移住の促進に向けてII-3で抽出し整理した課題に関し、「日野町第5次総合計画」および「日野町くらし安心ひとづくり総合戦略」に掲げられている施策をピックアップし、施策への期待や環境の変化等によって見直す点、別の取り組みでの可能性等について、課題の項目ごとに評価を行いました。

(1) 文化的資源を活用するしくみ

≪総合計画で関連する施策≫

- 施策(39) まちのたからの再発見と情報発信を進める
- 施策(40) 日野にいきづく伝統文化・芸能を継承し保存する
- 施策(41) 日野の歴史資産を保全し活用する
- 施策(13) 地域に根ざした特色ある学校づくりを進める
- 施策(3) 世代をこえきずなをはぐくむ
- 施策(48) みんなで支えあい次代に対応した公民館・地域づくりを進める
- 施策(39)に書かれているように、日野町の歴史・伝統や文化的資源を全国・世界 に発信する考えは必要です。

しかし、定住・移住の促進のために大事なことは、地域振興は「隣近所から」 というように、町内に暮らす人が普通に日常的に文化的資源を知ることができる、 触れることができる「しくみ」と「しかけ」をつくることです。

● しかけでは、日常の暮らしのなかで余暇活動など非日常のアクセントとして浸透させることがポイントになります。

そのための人材を普通の地域コミュニティのなかで育成するしくみが重要です。

- 文化的資源のうちいわゆる「こと」は施策(40)で保存について、「もの」は施策(41)で保全について書かれていますが、このふたつを別の施策に掲げる必要性を感じません。むしろ一体的な取り組みが望まれます。
- 文化資源に係る人材育成で教育は大きな役割を担います。学校教育では、非効率の価値を知る教育が施策(13)の地域に根差した学習の一環として取り入れられるよう期待します。

非効率の価値は、自らの余暇活動や趣味の世界では誰でも感じることで、要はおもしろいと思えば非効率は好意的に受け入れられます。

つまり、伝統行事などの文化的資源を「おもしろい」と感じられるような教育ということになります。

● 社会教育では、施策(3)にある世代や地域の垣根を越えた交流を実現するための 人材育成が最も重要です。これは、文化的資源の活用だけでなく、様々な課題に 作用する取り組みです。

したがって、公民館活動は、多様な価値観の交流に貢献する人材の育成という 方針を明確にする方が良いと思います。そして、そのためには、地縁型の延長で ある公民館の組織運営を見直すところから始めなければなりません。

≪総合戦略で関連する施策≫

- (2)-3 日野の「たから」情報発信の推進
- (2)-4 日野の「たから」の伝承促進
- (2)-5 伝統文化等後継者育成の促進
- (2)-6 生涯学習の機会の充実
- (4)-1 進取のまちの推進
- (4)-5 異分野・多世代交流の創出
- (2)-3に書かれている「日野大当番仲間」は総合計画にも書かれていますが、 施策の内容と意味を具体的に示す必要があります。

関東方面を中心に日野町出身の方やその2世、3世の方がたくさんおられます。 その人たちに、自らのルーツにある文化的資源のすばらしさをいかに伝えるかを 考え、日野町への回帰につなげるべきです。

● (2)-5に書かれている人材の育成と住民の誰もが誇りをもって日野町を紹介できる気風づくりが大変重要です。

そのために、日常・非日常を繰り返す住民の生活のなかに、自然に文化的資源 を浸透させていく工夫が必要です。それは、講座や学習会といった取り組みとは 異なるものです。

- 講座や学習会は、文化的資源に関心の高い人を対象に、多様な価値観のパイプ役になってもらうことを意識し、公民館活動の一環として企画すれば、より意義のあるものになるのではないでしょうか。
- (2)-4の内容は、曳山の展示公開以外は既存の事業であり、それらの事業を何につなげるかという目的と戦略をプラスして進めるよう望みます。
- (4)-1で示されている進取のまちの推進は、日野町のまちづくりのキーワードです。ところが、自治会ごとの中心的な年代層が異なり、そのことによって自治会ごとに価値観に違いがあるような日野町の現状では、文化的資源の活用だけでなく他の分野においても先人の知恵を自治会単位で受け継ぐことに限りがあります。自治会内の交流にとどまらず、自治会間の交流を活発にして、少し広い地域での課題解決への取り組みが望まれます。
- 分野や世代を越えた人と人をつなぐ公民館活動のしくみのひとつとして、(4)-5にある企画段階から関わる公募サポーターを置くことは、文化的資源の活用に限らず他の分野においても有効な施策です。

この場合、公募サポーターをプラスアルファの位置づけで考えるのではなく、 むしろ公民館の組織運営の核に据えるような発想が必要かもしれません。

(2) 子育てに優位な環境

≪総合計画で関連する施策≫

- 施策(10) どの子も安心して健やかに育つことができるように支援する
- 施策(11) 対話で築く地域保育サービスを進める
- 施策(12) 親・子・地域につながりを深め育ちあう
- 施策(3) 世代をこえきずなをはぐくむ
- 施策(17) 誰もがいつまでも働ける安心と生きがいの環境づくりを進める
- 施策(18) まちのたからで仕事を創る
- 子育て環境の優位性は、住民側の自発的な取り組みによるところが大きいので、 施策(10)や施策(12)のような取り組みが中心になります。

このようなコミュニティの連携は、住民側に対する行政のしかけと働きかけが 重要で、定住・移住の促進に向けて他の自治体との比較で優位性を示すために、 子育て環境は全体的に行政側の行動力が試される課題といえます。

また、子育てしやすいという地域に対する評価は、子どもが親になり次世代に 引き継がれる長期的な戦略であると捉えなければなりません。

● 子育てに優位な環境のなかには、子どもの居場所づくりや学習支援も含まれますが、子どもの貧困対策にも関わる居場所づくり・学習支援について総合計画では触れられていません。

民間の活動と連携しながら、社会全体の理解を得る取り組みが必要です。

● 施策(11)の保育サービスは、子育て環境に関して行政が直接的に関わる限られた 施策のひとつなので、これまでどおりに積極的な対応が求められます。

なぜなら、行政が直接できることで積極性を示さないと、日野町が「子育てに 優位」と評価されるような地域社会全体の取り組みにつながらないからです。

● 日野町は、地域ごとに世代の偏りがあり、そのなかで、地縁のコミュニティとは 別に子育ての応援を望むコミュニティが生まれています。

子育てに優位な環境をつくるために、地縁のコミュニティと子育てのコミュニティの連携が必要ですが、行政の働きかけなしに、自然発生的な連携を望むのは難しい現状です。

- 施策(17)のワークライフバランスに関して、今のところ目立った行政対応と効果が見られません。子育てに優位な環境を地域の価値を高めるための課題のひとつに据えるなら、町としてワークライフバランスの推進を宣言し、地元企業はもちるん進出企業に対しても積極的な導入の働きかけが必要です。
- 子育て環境に関連する多様な働き方という意味で、施策(18)にあるコミュニティ

ビジネスの創業促進が大事な施策のひとつになります。

もともと自営業は、家族が一緒にいられる働き方で、子育て環境に関する問題 の解決にも貢献します。

コミュニティビジネスには、事業を持続可能にするビジネスプランが不可欠で、 多くの事例に関わってノウハウを蓄積することが前提になります。

≪総合戦略で関連する施策≫

- (3)-2 産み育てやすい環境の充実
- (3)-3 乳幼児健診における保健指導の充実
- (3)-4 保育所整備
- (3)-5 子育て期間中の保護者の交流促進
- (3)-6 子育て支援員の確保
- (3)-7 ファミリーサポートセンターの整備
- (3)-8 交流できる場の充実
- (3)-9 福祉医療制度の実施
- (3)-10 障がい児の支援の充実
- (3)-11 子どもの読書活動推進
- (3)-13 学童保育所の整備
- (3)-14 児童・生徒の自主的学習支援の推進
- (3)-15 奨学金制度の充実
- (3)-12 働きやすい職場環境の推進
- (4)-4 コミュニティビジネスの創出
- 地方創生の柱のひとつが人口減少対策なので、総合戦略には行政の直接的な施策を中心に、子育て環境に関連することがたくさん書かれています。
 - 基本目標(3)は、全てが結婚から子育てに関する施策でまとめられていますが、 そこに、少子化のもともとの要因である非婚の選択という結婚観・家族観の変化 に対応する教育分野の取り組みとも連携できれば良いのではないでしょうか。
- (3)-5に掲げられる子育てサロンの交流促進は重要で、実際に、子育てサロンの活動から(3)-7のファミリーサポートセンターの取り組みが実現した経緯は、行政が「しかけ」をして子育て分野のコミュニティと他の分野で活躍する人たちがつながった良い例になっています。
- 現状の子育てサロンは、(3)-8の交流の場にしかなっていない問題点を踏まえるとともに、子育てサロンの限界も理解しておくべきで、交流の場からビジネスモデルに発展させる考えも必要かと思います。
- 総合戦略にも子どもの貧困対策について書かれていませんが、総合戦略での記載の有無にかかわらず、子育て支援を進めるなかで、子どもの貧困は親の貧困から引き継がれるという現実に起こっている社会問題を意識して下さい。

● 子育て環境のなかで、ワークライフバランスなど多様な働き方に関しては、総合 計画と同様に具体的な対応が見えません。

子育て環境の多くは、個々の考えや価値観によるもので、行政が直接的に支援できることは限られています。そこで、行政で重要なことは民間への働きかけであり、定住・移住の促進を目指して、地域の価値を高めるために子育てに優位な環境を実現するという方針を明確に打ち出し、これまで以上に行動力を発揮されるよう期待します。

(3) 仕事の場をつくる

≪総合計画で関連する施策≫

施策(19) 地元を育てる企業の誘致を進める

施策(38) 三方よしの都市計画を進める

施策(18) まちのたからで仕事をつくる

施策(20) 地元の企業を育てる

施策(23) ひととまちをつなぐ地元商業の振興を進める

施策(26) 未来を拓く地域内産業の連携を進める

施策(21) 未来をつなぐ日野菜づくりを進める

施策(25) 楽しい農を未来につなぐ

● 仕事の場をつくるひとつとして、施策(19)に記載されている企業用地の開発は、 実績と考え合わせて評価できる取り組みです。

公共投資での工業用地の開発が難しいようなら、民間へのアンテナを高くし、 行政が民間の事業を活用する方法で進めて下さい。

● 多様な働き方で仕事の場をつくることに関し、施策(18)のコミュニティビジネスの創出が重要な課題のひとつです。具体的には、空き家の活用による創業が有力な選択肢になります。

コミュニティビジネスやソーシャルビジネスは、ビジネスプランづくりが一番 大事なポイントで、そのためのノウハウ蓄積には努力を惜しまないことです。

- 施策(18)には、田舎体験事業をコミュニティビジネスに発展させることも書かれていますが、田舎体験を観光ビジネスで考えると手法を根本的に見直さなければならないことになるので、それによって田舎体験事業の「教育旅行」という理念が壊れないか、そのプラス・マイナスの影響を考えておくべきです。
- 仕事の場を維持するという意味で、施策(20)の一環として既存企業の事業承継が 重要な取り組みです。親族のなかで後継者がいない場合が多いので、第三者承継 を進めることになります。
- 商業店舗など立地産業は、これまでの商品提供の機能だけでなく、住民の暮らし のなかでの困りごとやニーズに応え、生活全般の応援を提供するといったように

役割を見直し、地域コミュニティに応援される存在になることから始めなければ なりません。

つまりそれは、施策(23)に書かれている取り組みを実践するということです。

● 田舎暮らしに関心のある移住者に対し、農業の担い手育成への道を拓き仕事の場 をつくることは施策(25)が関係しますが、総合計画の策定後に新たな農業政策が 加速しているので、計画策定時とのタイムラグを感じます。

移住者に対する農地取得の要件を緩和するなど、国の政策を受け入れるだけでない農業政策に柔軟に取り組み、実績を積み上げていくことが望まれます。

- 施策(21)の日野菜の活用は、仕事の場をつくるひとつとして大事な要素ですが、 ビジネスとして成立させるために、原種日野菜のブランド化とともに6次産業化 は避けて通れない道であると思います。
- 情報技術・機器の活用を通じた仕事の場づくりに関しては、総合計画では触れられていません。

しかし、日野町の立地環境のマイナス面を解消し、プラス面を活かすためには、 無視できない要素です。

≪総合戦略で関連する施策≫

- (1)-3 企業誘致と企業・異業種間の交流促進
- (1)-1 創業・第2創業の促進
- (1)-4 魅力ある商店づくりの促進
- (4)-4 コミュニティビジネスの創出
- (1)-5 農業経営体の育成
- (1)-6 地元野菜生産者の担い手育成
- (1)-7 日野菜のブランド化の促進
- (1)-8 獣肉の利活用を促進
- 企業誘致による働く場づくりに関し、(1)-3に書かれているような行政が主体的に工業団地を確保して企業立地を進めることは、現状では難しいと考えざるを得ません。そのため、行政には、民間開発をより積極的に誘導しながら半官半民で民間を支援するような取り組みが期待されます。

異業種間の交流は、企業や団体間での「つながり」ということになりますが、 一般社団法人近江日野交流ネットワークの機能と組織を拡大し、生産や販路まで を担う発想になるかと思います。

- (1)-4のうち地元商業者等の第三者承継は、時間をかけて地道な努力が必要になりますが、実績作りに向けて進めてほしい取り組みです。
- (4)-4に記載されているコミュニティビジネスの創出は、今後の働く場づくりで大事な取り組みになります。

コミュニティビジネスのビジネスモデルは、一般的な経営モデルと比較して、

より難しいことを再認識し、ノウハウを蓄積してぜひ積極的に進めてください。 空き家の活用による創業には、古民家再生に係る専門的なノウハウを取り込む 柔軟な姿勢が大事で、そうした民間人材とのネットワークをつくっておく必要が あります。

- 農業の担い手育成によって仕事の場をつくることについては(1)-5と(1)-6 に記載されていますが、移住促進の観点から、地域ぐるみで移住者の受け入れに 関心を持ち、集落営農を通じて担い手の育成にも道を拓く方法が組み入れられる よう検討して下さい。
- 日野菜のブランド化での仕事の場づくりは、(1)-7によるしくみづくりのなかで 6次産業化が必須条件になります。

また、(1)-8に書かれている獣肉の利活用によるコミュニティビジネス化は、 獣害対策の延長線上の考えだけでジビエビジネスを成立させることに無理があり ます。商工行政の範囲で、ジビエ商品開発と販路開拓のビジネスプランを策定し、 そのなかで事業主体の組織化から検討しなければなりません。

● 総合戦略のなかでも、情報技術・機器の活用を通じた仕事の場づくりについては 触れられていませんが、総合戦略での記載の有無にかかわらず、移住促進のため に意識しておくべき取り組みです。

(4) 住む場所をつくる

≪総合計画で関連する施策≫

施策(38) 三方よしの都市計画を進める

● 総合計画の記述のなかで施策(38)の都市計画が関連しますが、宅地開発について ほとんど書かれていません。

住む場所をつくるために、これまでのような大掛かりな区画整理事業や民間の 宅地開発を望むのは難しいにしても、遊休地を活用し、行政施行での小規模な区 画整理や公営住宅の建設は、可能性があるのではないでしょうか。

● 施策(38)のなかで空き家情報登録制度について触れられていますが、実際に事例が増えつつあり、今後にも可能性が見込める空き家の活用は、住む場所をつくる大事な取り組みとして拡充が望まれます。

≪総合戦略で関連する施策≫

- (2)-8 空き家を活用した定住促進
- (2)-9 空き地等を活用した定住促進
- 定住・移住の促進を基本目標のひとつとしている総合戦略には、空き家を活用し 住む場所をつくることについて(2)-8で具体的に書かれています。

現行で行政の施策として取り組んでいる空き家情報登録制度は、活用の可能性を広げるために民間事業者との連携が必要になってくると思います。

● (2)-9 に記載されている空き地の活用は、行政対応だけで進めることに無理があると思うので、地元の宅建業者等との連携を密にして進めて下さい

(5) 充実し安心して年を重ねる社会

≪総合計画で関連する施策≫

- 施策(11) 対話で築く地域保育サービスを進める
- 施策(12) 親・子・地域につながりを深め育ちあう
- 施策(17) 誰もがいつまでも働ける安心と生きがいの環境づくりを進める
- 施策(6) いきいきとして長生きできる環境をつくる
- 施策(15) 安心できる地域医療・保健体制をみんなでつくる
- 施策(16) 健康や生きがいにつながる生涯スポーツを進める

が、どちらの施策にもワークライフバランスが書かれています。

● 充実を感じる地域社会のポイントは、女性や高齢者を含めたみんなに役割のある 社会をいかに実現し、維持拡大するかですが、このうち女性の就業機会の拡大は 施策(17)で、また、子育て支援の観点では施策(11)と施策(12)で示されています。 これらの施策に関する評価は、「(2)子育てに優位な環境」で述べたとおりです

実際にワークライフバランスは極めて重要な政策ではあるものの、その導入は 企業側の意識しだいであり、行政側の働きかけの具体性が求められます。

● 高齢者の活躍の場については施策(6)に記載されていますが、コミュニティへの 参画機会という視点が中心で、働き手としてみる施策はシルバー人材センターの 活動に集約されています。

高齢者が働く窓口として、シルバー人材センターが担う役割は大きく、今後は 有償ボランティアへの対応など機能の拡大が期待されます。

また、高齢者の雇用安定という施策では、ワークライフバランスと同じように 企業への働きかけの具体性が求められます。

● 高齢者が活躍する社会を実現する前提で、介護予防や健康増進の取り組みが重要 になります。

総合計画では、その点について施策(15)と施策(16)に書かれていますが、地域 包括ケアにおける総合事業の導入が目前に迫っている現状では、総合計画の策定 時とのタイムラグがあることは否めません。

● 地域包括ケアのもうひとつの目的である高齢者の身近な医療・介護体制と合わせて、総合事業の受け皿となる地域住民の組織化が喫緊の課題であり、地方自治体の取り組み方によってサービスに大きな差が生まれる懸念があります。

日野町ではこれまで、地縁のコミュニティと他のコミュニティの連携など地域

運営組織の設置に向けた合意形成がほとんど見られなかったので、当面は行政側の熱意と行動が試されることになります。

≪総合戦略で関連する施策≫

- (3)-4 保育所の整備
- (3)-12 働きやすい職場環境の推進
- (3)-13 学童保育所の整備
- (1)-10 高齢者の生きがい創出
- (4)-10 予防介護の促進・高齢者の自主的な活動支援
- 女性の就業機会の拡大については、子育て支援の観点で(3)-4および(3)-12 と(3)-13 に書かれています。このうち、ワークライフバランスは(3)-12 に出てきますが、子育て世代が働きやすい町という評価を得るなら、町政の方針としてワークライフバランスを宣言し、その働きかけのために企業訪問等をするような積極的な姿勢が望まれます。
- 高齢者がいつまでも活躍できるよう高齢者の雇用安定を図る場合、ワークライフバランスと同様に企業への積極的な働きかけが必要です。

また、高齢者の多様な働き方を実現する方策として、シルバー人材センターと様々なコミュニティが連携し、高齢者が高齢者に対して日常的な生活支援を行い自らの健康増進も図るなど横展開での機能の拡大が考えられます。

● (4)-10 で示される介護予防の促進は、医療・介護体制の再構築と合わせて地域 包括ケアの目的でもあります。

総合戦略の推進期間と地域包括ケアの啓発および導入期間が重なるので、より 積極的かつ具体的な取り組みが求められます。同時に、地域運営組織の制度設計 を含めた合意形成に向けて、早急な取り組みが必要です。

注)総合戦略の全ての施策に示されている重要業績評価指標(KPI)は、それぞれの施策の結果・効果との関連が薄いものが多いので、この提言のなかでは評価の対象外としています。

2. 総合計画・総合戦略の実践に向けて期待する取り組み

定住・移住の促進に向け、「日野町第5次総合計画」と「日野町くらし安心ひとづくり総合戦略」に掲げられている施策をより効率的・効果的に実践するために、町政に望む体制整備の取り組みや考え方等について抽出・整理しました。

(1) 中長期戦略を持つ

中長期的な政策に取り組むためには戦略の策定が不可欠ですが、現行の総合計画と総合戦略を「戦略」と位置付けるのは難しいと思います。

戦略には、明確に大きな目標があり、現状分析や課題抽出から計画に至るまでの ストーリーがスケジュール感を伴って示される必要があります。

その意味で、総合計画・総合戦略には、項目の大小を表すロジックツリーはある ものの、戦略としての組み立てがあるとはいえません。

総合計画に係る中間年の総合評価では、後期期間に取り組む項目をあげ、施策の 関連図を示している点で少し「戦略」に近づいたと思うので、そこからさらに考え を広げてみてください。

また、政策実現のための財政戦略が重要で、本書Ⅱ-3-(7)で課題を示しましたので財政戦略の糸口にしてください。とくに、健康寿命をのばす施策にどう取り組むかによって、将来的に自治体ごとの医療・介護費に大きな差がでる可能性があるといわれているので、必要な投資も含めて最重要施策のひとつになると考えます。

(2) 計画的な人材の育成

地方自治体では、国・県からの行政事務の移譲が増えて、人的資源の量的な確保 とともに、分野ごとに専門性を有する人材を育てる必要が生まれています。

いくつかの市町が合併した自治体では、そうした人材の確保が比較的容易にできているケースが見られますが、それは、自治体が大きくても小さくても行政の扱う分野の数にそう違いがあるわけではなく、量的な人材確保ができるなかで、自然に分野別の人材確保もしやすくなっているからです。

したがって、小さな自治体では、官民との人事交流を含む計画的な人材の育成を しなければなりませんが、逆に、計画的に人材の育成ができれば、その人材の機動 性を発揮しやすいという小さな自治体の強みを活かすことができます。

また、人的資源の量的な限界で、事業・事務のスクラップを検討しなければならない場合に、戦略に基づく人材の育成計画と活用方針がないままでスクラップする仕事を判断するのは難しいと思います。

(3) 組織のダイナミズムの発揮

小さな自治体の強みは、スピーディな意思決定と人材個々のスキルを組織各般に 活かすことができるというダイナミズムの発揮にあります。

総合計画と総合戦略に記載されている施策には、ひとつの課の守備範囲を越える もの、他の課の施策と前後で関連するものが多くみられます。 これらの施策の効果を高めるためには、横串を刺す大括りの取り組みが必要で、 タスクフォースのような存在も必要になります。逆に、小さな自治体でタテ割りが 強いと、中長期的な戦略の実践というような取り組みが難しくなります。

まず「戦略」があることが大前提で、個々が戦略を意識することにより、大きな 取り組みのなかで自分のしている仕事はどの部分か、何に向かっているのかを常に 思い出すことになり、それがダイナミズムにつながります。

小さな自治体の強みを活かす意味で、ぜひ役場組織のダイナミズムが発揮されるよう期待します。

(4) 地域運営組織の形成

総合計画・総合戦略のなかには、地域の住民組織の活動に関係する施策が数多くあり、マネジメント機能を持つ地域運営組織がないと、定住・移住の促進に向けた施策を進めるうえで様々な機会を逃すことになります。

地域運営組織の要件は、機能の集約を図るために現行の「区」よりも大きな小学校区程度のイメージで、地縁型コミュニティと同時に分野別のコミュニティが重要な場合があるので、地縁型と分野別のコミュニティの両方をマネジメントできることですが、日野町では、この要件に見合う住民組織が形成されていません。

地域運営組織の設計は、住民側で自発的にできるものではなく、さらに、日野町は、合併がなかったことで良くも悪くも昔からの「しくみ」や「しきたり」が温存されていて、新たな住民組織の形成を難しくしています。

そのようななかで、地域運営組織を形成するために何より大事なことは住民との 合意形成であり、行政側からの合意形成のための働きかけは、環境変化に対応する 必要な仕事であると認識し、熱意と使命感をもって進められるよう望みます。

(5) 地域と関わる職員

地域運営組織の形成に向けた働きかけなど地域活動と関係する施策では、仕事として動く担当職員のほかに、個人として地域に関わる職員の存在が望まれます。

日野町では、これまでから職員が個人として地域活動に参加している例がいくつも見られますが、それに加え、中長期戦略に基づく目的意識を持って、活動の中心ではなく前後左右からサポートすることが大きな推進力になります。

地域主体の事業などに職員が仕事として関わると、その作業によって行政組織の 機動力を損なうおそれがあるので、仕事でなく個人として地域活動に関わることは 有効な仕事のスクラップであるともいえます。

日野町では移住者が増えつつあり独自のネットワークを築いていますが、既存のコミュニティとのつながりはほとんど見られません。また、自発的に生まれた様々なコミュニティと地縁のコミュニティとの接点もありません。

職員がその間に飛び込んで、行動力とセンスで化学反応を起こし、定住・移住の 促進への大きな貢献につながることを期待します。

Ⅳ まとめ (定住・移住の促進に関する提言)

本書における「現状把握・分析」、「課題の抽出・組み立て」および「総合計画・ 総合戦略の評価」に基づいて次のとおり3項目を提言します。

財源面や農業政策などで国への働きかけを続けながら、基本的には、小さくても 輝く自律のまちの実現に向けて、この提言が一助となるよう期待します。

提言1:中長期的な観点から、町政の最重要項目のひとつに定住・移住の促進を置く

日野町は、町全体で見ると、これまで比較的緩やかに少子高齢化が進んできました。これは、生産年齢人口の転出によって人口減少が進む地区がある一方で、過去の宅地開発によって子育て世代を中心に若年層の転入が見られたからです。

しかし、いわゆる団塊の世代が後期高齢者になる頃には、今の子どもたちが大人になって転出の事情が生まれ、そうなると、これまでに経験したことがないような 急激な少子高齢化に見舞われる可能性があります。

そのため、今の子どもたちが住み続けたい、若い世代が移り住みたい「まち」に する中長期的な政策は、町政の最重要項目に置かなければなりません。

提言2:総合計画・総合戦略に掲げられている施策を定住・移住の促進に向けた中長期戦略として組み立てる

本書では、定住・移住の促進に向けた最も大きな課題を「地域の価値を高める」 ことに定め、その実現のために「文化的資源を活用するしくみ」「子育てに優位な 環境」「仕事の場をつくる」「住む場所をつくる」「充実し安心して年を重ねる社会」 という5つの課題を示しました。

これを参考に、「日野町第5次総合計画」と「日野町くらし安心ひとづくり総合戦略」記載されている施策の優先順位をつけてアクションプランを作成するなど、中長期戦略として組み立ててください。また、本書Ⅲ-1を参考に、加速させる施策、環境変化によって見直しや追加が必要な施策といった仕分けを試みてください。

提言3:定住・移住の促進に向けた中長期戦略の効率的・効果的な実践のために執行体制を整備する

小さな自治体を選択したからには、旧態依然とした体制を温存するだけでなく、 様々な状況に対応できるように「地域と関わる」など必要な体制の整備を実施し、 小さな自治体の強みを活かせるようにしなければなりません。

定住・移住の促進に向けた政策の効率的・効果的な実践のため、本書III-2で「中長期戦略を持つ」「計画的な人材の育成」「組織のダイナミズムの発揮」「地域運営組織の形成」「地域と関わる職員」といった体制整備に関する5つの考え方を示しました。これらの考え方を参考に、何より固定観念にとらわれない柔軟な発想で、ぜひ体制の整備に挑戦されるよう望みます。